

# 公私立大学の設置認可に係る審査意見

令和2年度開設予定の大学等の認可申請のうち、今回、大学設置・学校法人審議会より判定を「可」とする答申がなされた案件に係る審査の過程において大学に伝達した意見(※)は以下のとおりです。

※ 第一次専門審査(平成31年4月・令和元年5月)及び第二次専門審査(令和元年8月)における意見

## 1.【学部を設置するもの:3校】

1	公立	福知山公立大学	情報学部	.....	1
2	私立	京都先端科学大学	工学部	.....	5
3	私立	大和大学	理工学部	.....	9

## 2.【大学院を設置するもの:1校】

1	私立	三育学院大学大学院		.....	17
---	----	-----------	--	-------	----

## 3.【研究科を設置するもの:2校】

1	私立	相模女子大学大学院	社会起業研究科	.....	20
2	私立	京都先端科学大学大学院	工学研究科	.....	24

## 4.【専攻設置又は課程を変更するもの:6校】

1	私立	創価大学大学院	工学研究科生命理学専攻	.....	32
2	私立	帝京科学大学大学院	医療科学研究科看護学専攻	.....	36
3	私立	星槎大学大学院	教育学研究科教育学専攻	.....	39
4	私立	日本体育大学大学院	保健医療学研究科救急災害医療学専攻	.....	43
5	私立	藤田医科大学大学院	医学研究科医科学専攻	.....	47
6	私立	大阪歯科大学大学院	医療保健学研究科口腔科学専攻	.....	50



## 令和2年度開設予定大学等 審査意見(第一次)

区分	公立
大学名	福知山公立大学
学部等名	情報学部 情報学科

審査意見	
	<p>【大学等の設置の趣旨・必要性】 特になし。</p>
1	<p>【教育課程等】</p> <p>&lt;体系的な教育課程が編成されているか不明確&gt; 科目区分において、「専門科目群」の3つのトラックは、「実践系」、「基盤系」、「理論系」に分類されているが、例えば次のように体系的な教育課程が編成されているか疑義があるため、各科目をどのように分類しているのか、授業内容も踏まえつつ、教育課程の体系性が担保されていることを改めて説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「分散システム」は「基盤系」として位置付けることがふさわしい科目であると考えられる。</li> <li>・「計算機アーキテクチャー」を学修する際には「論理設計」で学修する知識が必要であると考えられる。</li> <li>・「情報セキュリティ」を学修する際には「情報ネットワーク」で学修する知識が必要であると考えられる。</li> </ul>
2	<p>&lt;履修区分が不明確&gt; 「コンピュータプログラミングⅡ」の授業計画において、「コンピュータプログラミングⅠの復習」が計画されているが、「コンピュータプログラミングⅠ」が選択科目であるため、履修区分が適切に設定されているか疑義がある。このため履修区分を適切に改めるか、「コンピュータプログラミングⅠ」が選択科目として設定されている妥当性を説明すること。</p>
3	<p>&lt;配当年次の不備&gt; 完成年次の時間割表において「IT産業論」と「地域情報PBL」が同時に開講されており、「組込みシステム」、「分散システム」の配当年次がシラバスの履修年次と一致していないなど、各科目の配当年次が適切に設定されているか疑義があるため、確認を行い適切に改めること。</p>

是正事項

是正事項

是正事項

審査意見

<p>4</p>	<p>&lt;PBLの内容が不明確&gt; 科目区分における「PBL」に配置された授業科目の内容が不明確であるため、以下の点を明らかにすること。</p> <p>(1) 本学の「PBL」に対する定義を明らかにし、学生が科目を履修する前にどのように内容を説明して指導するのか明らかにすること。</p> <p>(2) 「情報リテラシー」が選択科目である中、「PBL」に配置された科目を学生が履修する上で、情報モラルをどのようにして身に付けさせるか明らかにするか、必要に応じて「情報リテラシー」を必修科目に改めること。</p> <p>(3) 地域情報を冠する科目は専任教員を4つのユニットに分けて実施し、完成年次の時間割表では各科目の一部を1年次から4年次まで合同で授業を行う計画であるが、各ユニットで想定されるプロジェクトのテーマを学生がどのように設定し、各担当教員は各科目の到達目標をどのように評価するのか不明確である。各ユニットで想定されるプロジェクトの例を示しつつ、どのように授業が実施される計画であるか明らかにすること。</p> <p>(4) 「IT実習Ⅰ～Ⅳ」の到達目標が抽象的な内容に留まっているため、担当教員が掲示する実習テーマについて、想定される「テーマ」と「各種ツール」を示しつつ、具体的な授業計画を明らかにすること。</p> <p>(5) インターンシップについて、受入先を学生が確保するように見受けられるため、大学としてふさわしい実習水準をどのように確保するのか明らかにすること。</p> <p>【教員組織等】</p>	<p>是正事項</p>
<p>5</p>	<p>&lt;教員配置が不明確&gt; 「コンピュータプログラミングⅠ・Ⅱ」は本学部の教育課程において重要な科目に位置付けられると見受けられるが、専任の教授又は准教授が配置されていないため各科目の教育課程における位置付けについて明らかにするか、教員の配置を改めること。</p>	<p>是正事項</p>
<p>6</p>	<p>&lt;専任教員数が設置基準を満たしていない&gt; 専任教員数について、大学設置基準の規定を満たしていないため、適切に改めること。</p>	<p>是正事項</p>

審査意見

審査意見		
	【名称、その他】	
7	<p>&lt;施設の整備計画が不明確&gt;            施設の整備計画として新たに整備される「ゼミ室」が本学部の専用であるか不明であり、「PBL」において学生が自主的に課題に取り組む施設が確保されているか不明であるため、本学部の設置に伴い必要となる施設が十分に確保されていることを明らかにしつつ、図面を適切に修正すること。</p>	是正事項
8	<p>&lt;授業の実現可能性の疑義&gt;            「地域情報PBL入門」、「地域情報PBL基礎」、「地域情報PBL」、「地域情報プロジェクト」は完成年次の時間割表では各科目の一部を1～4年次まで合同で授業を行う計画であるが、「セミナー室」に最低100人の学生に対して各ユニットの専任教員が授業を実施できるか不明であるため、セミナー室のレイアウトを示しつつ、授業が支障なく実施できる計画であることを明らかにすること。</p>	是正事項
9	<p>&lt;設備の整備計画が不明確&gt;            本学部の設置に伴う設備の整備計画が不明であるため、教育課程を踏まえつつ必要となる設備が整備される計画であることを明らかにすること。その際、実験演習室に配置する設備については授業の実施体制も考慮しつつ具体的に説明すること。</p>	是正事項
10	<p>&lt;学生の利益保護&gt;            学生がプログラミング科目を学修する上で必要となる備品を明らかにしつつ、当該備品を学生が準備する必要があるらばいつまでに準備すべきであるか明らかにすること。</p>	是正事項
11	<p>&lt;入学者選抜の方法が不明確&gt;            一般入試前期日程と推薦入試において以下の点を明らかにすること。            (1)一般入試前期日程における2方式を受験生がどのように利用できるか明らかにしつつ、2方式を大学としてどのように評価するか明らかにすること。            (2)推薦入試の出願条件である「大学入試センター試験の数学の受験」は、入試の時期によっては適切な条件であるか疑義があり、また、入学後の履修指導で活用するのであれば、当該試験の結果が履修指導に活用されることを明確にする必要があると考えられるため、推薦入試における出願から合格発表までの時期を明らかにしつつ、必要に応じて推薦入試の出願条件を改めること。</p>	是正事項

## 令和2年度開設予定大学等 審査意見(第二次)

区分	公立
大学名	福知山公立大学
学部等名	情報学部 情報学科

審査意見	
1	<p>【大学等の設置の趣旨・必要性】</p> <p style="text-align: center;">-</p> <p>【教育課程等】</p> <p>【第一次審査意見1の回答について】                      &lt;体系的な教育課程が編成されているか不明確&gt;                      専門科目群について、示されたカリキュラムツリーと各科目のシラバスを踏まえると、例えば、「データ可視化」など1・2年生で学ぶ授業内容としては高度な科目も見受けられ、学生が体系的に専門科目を学ぶことができるか疑義がある。このため、学生が体系的に学ぶことができるよう、履修順序を改め、各科目のシラバスを本学の示す「帰納的教育方法」を踏まえた適切な内容となるよう網羅的に改め、体系的な教育課程を編成すること。</p> <p>【第一次審査意見4(4)の回答について】                      &lt;IT実習の実施方法が不明確&gt;                      IT実習について、実習のテーマや関係するツールについて示されたものの、25名の学生に対して各教員がどのような役割分担等を行い授業を実施するか依然として不明確である。各科目の具体的な実施方法について明らかにし、学生が到達目標をどのように達成する計画であるか明らかにすること。</p> <p>【教員組織等】</p> <p style="text-align: center;">-</p> <p>【名称、その他】</p> <p>【審査意見9の回答について】                      &lt;設備の維持管理方法が不明確&gt;                      IT実習Ⅱ～Ⅳについて、必要となる機材を整備することのことだが、整備される機材は多岐にわたるため管理が煩雑になることが懸念される。このため、大学としてどのように管理していくのか具体的に説明すること。</p> <p>【審査意見9、10の回答について】                      &lt;学生の利益保護&gt;                      授業において学生が準備するPCを利用する際には、不具合があると授業の実施への影響が懸念される。このため、PCが必要となる授業について、不具合があった際の対応策について具体的に説明すること。</p>
	<p style="text-align: center;">-</p> <p>是正事項</p> <p style="text-align: center;">-</p> <p>是正事項</p> <p style="text-align: center;">-</p> <p>改善事項</p> <p style="text-align: center;">-</p> <p>改善事項</p>

## 令和2年度開設予定大学等 審査意見(第一次)

区分	私立
大学名	京都先端科学大学
学部等名	工学部 機械電気システム工学科

審査意見		
	【大学等の設置の趣旨・必要性】	
1	<p>＜アドミッション・ポリシーと入学者選抜の内容が不整合＞ アドミッション・ポリシーでは「高等学校の教育課程で修得する物理と数学理科を中心とした基礎的な学力とそれを活用する論理的思考力」を求めると説明されているが、他方で、例えば一般入試では「英語、国語、数学、物理より3教科3科目ないし2教科2科目で判定する」と説明されており、アドミッション・ポリシーで掲げた内容を確認する試験内容とは認められない。このため、アドミッション・ポリシーに掲げた内容を各試験区分で適切に確認できる試験内容に改めること。</p>	是正事項
2	<p>＜留学生の確保の見通しが不明確＞ 「日本人学生と留学生は混合クラスで講義を受講する」ことが特色として掲げられ、また、留学生は75名の募集定員を設定している「推薦入試枠で募集する」とされているが、どの程度の留学生の確保を見込んでいるのか不明確である。このため、優秀な留学生の確保の方策を含め見通しを明確にすること。</p>	是正事項
3	<p>＜入学後に必要となる語学力の確認方法が不明確＞ 入学者選抜において、外国人留学生が入学後の学修に必要な日本語能力の資格要件や能力把握の方法が不明であるため、明確にすること。また、日本人学生と外国人留学生の「混合クラス」では授業を英語で行う旨の説明があるが、入学者選抜において、それに必要となる語学力の確認をどのように行うのかを明確にすること。なお、「大学共通科目」の「日本語科目」として配置されている科目の中に、「N4～3を目指す外国人留学生を対象」として開講されるものが見受けられるため妥当性を明確にするか、必要に応じて修正すること。</p>	是正事項
4	<p>＜既設の理系学部の定員未充足を踏まえた学生確保の見通しが不十分＞ 新たに設置しようとする工学部に関する学生確保の見通しについては、入学定員を大きく上回る数の入学希望者がいることが示されている。他方で既設の理系学部であるバイオ環境学部は近年段階的に入学定員を減じてきているものの、なおも未充足の状況が続いており、新たに設置しようとする工学部においても将来的に学生確保に窮することも想定される。このため、バイオ環境学部における入学定員未充足の要因分析と改善方策を踏まえた工学部設置となっていることを説明すること。</p>	改善事項
	【教育課程等】	

審査意見

5	<p>&lt;養成する人材像と教育課程の対応が不明確&gt;          養成する人材像として「専門的知識・学術並びに高い教養」を身に付けた人材を養成する旨の説明があるが、いわゆる教養科目は語学に関する科目が多数を占め学生のニーズに対応できる多様な教養科目の配置も少なく、かつ、工学部を設置するのであれば化学などの自然科学分野の教養科目も必要と考えられるが配置されていない。このため、養成する人材像に掲げられた「高い教養」を身に付けさせられる教育課程であるか疑義があるため、妥当性を明確にするか、必要に応じて修正すること。</p>	是正事項
6	<p>&lt;履修方法の考え方が不明確&gt;          選択必修の授業科目は設定されているものの必修科目が設定されていないが、ディプロマ・ポリシーを踏まえた人材養成に対応していることを説明すること。</p>	改善事項
7	<p>&lt;授業における使用言語が不明確&gt;          一部の授業を英語で行うこととしているため、学生が理解しやすいようにシラバスに使用言語を明記することが望ましい。</p>	改善事項
<p>【教員組織等】          特になし。</p>		
<p>【名称、その他】</p>		
8	<p>&lt;プログラミングに必要となるライセンスの整備が不明確&gt;          プログラミング関連の授業科目のシラバスの「受講者への要望」において、パソコンは学生個人で用意させる旨の説明があるが、各授業で必要となるソフトウェアのライセンスの整備がどのようになされているのか不明確であるため、明確にすること。</p>	是正事項
9	<p>&lt;図書等が不十分&gt;          「電子ジャーナル」は整備しない計画となっており、また、「国内雑誌」は「14誌」示されているが、その中には学術雑誌と言えないものも含まれているが、他方で、理系の既設学部である「バイオ環境学部関連」としては「53タイトル」を所蔵している説明があるなど、工学部で必要となる図書が適切に整備される計画となっているのか疑義がある。このため、整備する図書、学術雑誌(外国書、電子ジャーナルを含む)等について、当該専攻分野に必要な内容となっているのか明確にするとともに、不十分なものについては、必要に応じて充実させること。</p>	是正事項
10	<p>&lt;学生自習室等が不明確&gt;          学生自習室、控室が図面上確認できないため、明確にすること。</p>	是正事項



## 令和2年度開設予定大学等 審査意見(第二次)

区分	私立
大学名	京都先端科学大学
学部等名	工学部 機械電気システム工学科

審査意見		
1	<p>【大学等の設置の趣旨・必要性】</p> <p>【第一次審査意見2の回答について】                      &lt;入学者選抜の実施体制等が不明確&gt;                      外国人留学生を対象とした特別の入試区分は設けず「推薦入試枠」により入学者選抜を行う計画となっているが、募集定員が40名となっており多くの外国人留学生の入学が想定されていることから、適切な入学者選抜の実施体制となっていることを明確にすること。                      また、外国人留学生の確保について、例えば「留学エージェント」における他大学等の過去の実績等を説明し、貴学が想定する優秀な外国人留学生の確保ができることを明確にすること。                      なお、外国人留学生の受入れの際の経費支弁能力の確認、在籍管理のほか学修指導や学修支援の方策等を説明すること。</p>	改善事項
2	<p>【第一次審査意見3の回答について】                      &lt;入学後に必要となる語学力の確認方法が不明確&gt;                      英語による授業を行う計画となっていることから、入学者選抜において、それに必要となる語学力の確認をどのように行うのか回答を求めたが、回答された内容は「入学者選抜において必ず英語の試験を課し」という回答で、具体的な説明がなく入学者選抜において適切に語学力の確認を行えるのか不明確である。このため入学者選抜における英語の試験について、例えば、水準、内容、配点割合などを明確にすること。なお、入学後に英語の能力が不十分な学生がいる可能性も想定されることから、そのような学生に対する対応策について、実施体制を含め説明すること。</p>	是正事項
	<p>【教育課程等】</p>	
3	<p>【第一次審査意見7の回答について】                      &lt;シラバスの充実等について&gt;                      「機械電気システム工学概論」のシラバスの使用言語が申請書類上の説明と異なっているため適切に修正すること。また、基本的に英語による授業を行う計画となっていることから、学生が履修し易いよう英語によるシラバスを作成すること。なお、基本的に英語で授業を行う計画であるため、教員のファカルティ・ディベロップメントが重要と考えられることから、教員の英語による教授方法の向上等の取組を説明すること。</p>	改善事項
	<p>【教員組織等】</p> <p style="text-align: center;">-</p>	-
	<p>【名称、その他】</p>	

審査意見

審査意見		
4	<p>【第一次審査意見9の回答について】 ＜電子ジャーナルの維持の方策が不明確＞ 電子ジャーナルを整備する計画となったが図書購入費は学年進行するにつれて減額になっていることから、電子ジャーナルの維持・管理が適切にできるよう図書購入費となっていることを説明すること。</p>	改善事項

# 令和2年度開設予定大学等 審査意見(第一次)

警告

区分	私立
大学名	大和大学
学部等名	理工学部 理工学科

## 審査意見

1	<p>【大学等の設置の趣旨・必要性】</p> <p>&lt;専攻設置の必要性が不明確&gt; 専攻設置の以下について、明確にすること。</p> <p>(1)理工学部理工学科に5つの専攻を設置する計画となっているが、他専攻の授業科目の履修は設定されているものの理工学として融合する学修内容もみられず、また、ディプロマ・ポリシーにもその考え方が示されていない。本来であれば各学科として設置すべき内容と見受けられるところ、1学科に5つの専攻を設置する必要性が不明確であるため、必要性を明確にするとともに、理工学として融合するための学修内容や専攻間の連携方策を説明すること。</p> <p>(2)数理科学専攻と情報科学専攻を別々の専攻として設置する必要性を具体的に説明すること。</p>	是正事項
2	<p>&lt;各学科の定員設定の有無が不明確&gt; 入学定員が230名で設定されているが、各専攻の定員管理の方策が不明であるため、各専攻の定員設定の有無や各専攻に振り分ける具体的な方策を明確にすること。</p>	是正事項
3	<p>&lt;教育方法の方策が不明確&gt; 「特色的な教育の取り組み」の説明において、「習熟度別教育の実施」が掲げられているが具体的な内容が不明確であるため、ディプロマ・ポリシーで掲げられている資質・能力ついて、習熟度が異なる学生に対して「習熟度別教育」でどのように到達させることができるのかを明確にすること。</p>	是正事項
4	<p>&lt;教員のサポート体制が不明確&gt; 「各授業の学生数」の説明において、実験・実習科目については、「必要に応じて技術職員やティーチングアシスタントを配置する」とされているが、どのような資質・能力の者を配置することを想定しているのか具体的に説明すること。</p>	改善事項
5	<p>【教育課程等】</p> <p>&lt;教育課程の体系性に疑義&gt; 「機械工学専攻専門科目」の「加工学Ⅰ・Ⅱ」、「生産工学」のように別々の科目として配置されているが、教育課程の体系性の観点からは1つの授業科目として設定することが妥当と考えられる科目があるなど、教育課程の体系性が不十分であることから、全般的に検証した上で必要に応じて修正すること。</p>	是正事項

審査意見

6	<p>&lt;科目の配当年次の充実&gt;  「教養科目」の「人間と自然」の科目区分に配置されている科目については、理学分野としては重要な位置付けの科目であるため、その後履修する「専門教育科目」との履修順序の関係に留意しつつ、学生が履修しやすいよう前期と後期の両方で開講することが望ましい。</p>	改善事項
7	<p>&lt;取得可能な資格と授業科目の対応関係が不明確&gt;  「取得可能な資格」として示されている「一級建築士」、「二級建築士」の受験資格取得に必要な授業科目が配置されているのか不明確であるため、対応表を示して明確にすること。なお、設置の趣旨等を記載した書類の説明において、「卒業要件で取得可能」と記載されているが、卒業することで資格取得できるように誤解を与える表現となっているので、適切な表現に修正すること。</p>	是正事項
8	<p>&lt;授業科目の配当年次や授業内容が不十分&gt;  シラバスの以下について修正すること。</p> <p>(1)「データ構造とアルゴリズム」と「グラフ理論」、「応用解析学Ⅰ」と「信号処理」、「暗号と符号」と「情報セキュリティ」は、授業内容に重複している箇所が見受けられるが、教育上の必要性を説明するか、必要に応じて修正すること。その際、例えば「データ構造とアルゴリズム」が2年前期に配当され、「グラフ理論」が3年前期に配当されているが、学修成果の観点から授業科目の履修の順序が適切なものとなっているか検討し、必要に応じて修正すること。</p> <p>(2)「プログラミング演習」と「プログラミング基礎演習」は授業内容が同じような記載内容となっているため、必要に応じて修正すること。また、演習科目として設定されている「プログラミング基礎演習」については、授業計画において、演習科目であることが明確になるよう修正すること。なお、「プログラミング基礎演習」の授業内容を踏まえると、授業科目の名称は、例えば「Webプログラミング演習」に相当する内容であるため、名称にふさわしい授業内容に修正するか、授業科目名を修正すること。</p> <p>(3)シラバスの「評価方法」において授業態度を評価項目としている授業科目が見受けられるが、何を評価するのか不明なものがあるため具体的に説明するとともに、設定した割合の考え方を説明するとともに必要に応じて修正すること。</p>	是正事項

審査意見

(4)「キャリアデザインⅠ～Ⅳ」のシラバスでは、例えば「グループワーク(将来像を描く)」となっていたり、「理工学実践演習Ⅰ・Ⅱ」のシラバスでは「課題解決方法の取りまとめ」となっているなど、複数回同じ内容を学修する旨が記載されているが全般的に抽象的な記載内容となっている。このため、学生にわかりやすいよう授業形態に応じた授業計画の内容を具体的に記載すること。また、「理工学実践演習Ⅰ」の「授業概要・方法等」では、「PBL型教育」を行う旨や「各専攻関連の取り組みやすいトピックを題材に授業を展開する」と記載されているが、具体的にどのような授業を行うのかを明確にすること。さらに、「キャリアデザインⅠ～Ⅳ」と「理工学実践演習Ⅰ・Ⅱ」の授業運営(指導体制、授業を行う学生数、履修する場所)をどのように行うのか不明確であるため、明確にすること。なお、当該2科目については、あらかじめ「参考書・参考資料等」が指定されていないが、可能な範囲であらかじめ指定することが学生の学修成果の観点で有益であるため検討すること。

【教員組織等】

- |    |   |      |
|----|---|------|
| 9  | <p>&lt;教育研究を支障なく行える教育負担となっているか疑義&gt;<br/>担当する授業科目数・単位数が過剰な専任教員が多数いるが、その中には出勤日数が少数となっている者もあり、教育の質の低下のみならず研究活動に要する時間が確保できるか懸念されるため、教員のエフォート設定の考え方を示した上で、教育研究に支障がないよう是正すること。</p> | 是正事項 |
| 10 | <p>&lt;専任教員の専任性に疑義&gt;<br/>担当科目数・単位数が同等であるにもかかわらず月額基本給が少額な専任教員が多数おり、かつ、その者の中には勤務日数が少数な者もいる。このため、専任教員として疑義があることから妥当性を明確にするか是正すること。</p>   | 是正事項 |
| 11 | <p>&lt;実験の指導体制が不十分&gt;<br/>実験を担当する教員の中には定年規程を超えて雇用される者を含め、多くの高齢の教員が担当する計画となっており、かつ、週当たり平均勤務日数も少ない教員もいる。また、技術職員は1名配置されるのみであり、実験や演習を適切に行える体制か疑義があることから、実験に係る指導体制を是正すること。</p>    | 是正事項 |
| 12 | <p>&lt;教授会の運営が適切になされるのか疑義&gt;<br/>教授会は、法令上、「学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする」と定められているが、示された「大和大学教授会規程」では、「意見を求めることができる」となっており、法令の規定を踏まえた運用がなされるのか疑義があることから、修正すること。</p>      | 是正事項 |
| 13 | <p>&lt;計画を履行する体制が不明確&gt;<br/>教員の年齢構成が著しく高齢に偏っていることから、教育研究の継続性を踏まえ、若手教員の採用計画など教員組織の将来構想を明確にするとともに、教員配置の適正化を図ること。その際、審査意見10で指摘している専任教員の専任性に係る指摘を踏まえ、適切に対応すること。</p>              | 是正事項 |

審査意見

14	<p>&lt;専任教員数が設置基準を満たしていない&gt; 専任教員数について、大学設置基準の規定を満たしていないため、適切に改めること。</p>	是正事項
15	<p>【名称、その他】</p> <p>&lt;研究室や学生自習室等が不明確&gt; 研究室等の以下について明確にすること。</p> <p>(1) 研究室については、施設環境の具体的な仕様が示されておらず、専任教員の教育研究に支障がないか不明確であるため明確にすること。また、学生自習室、控室、体育館が確認できなく、「卒研フロア」についても、具体的な仕様が図面上不明であるため明確にすること。</p> <p>(2) 必修科目である「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」は、「各専攻単位で10名程度の研究ゼミを組織」と説明されているが、情報科学専攻に係る当該科目のシラバスでは研究室に配属する旨の説明があるものの他の専攻における取扱いが不明確であるため明確にするとともに、卒業研究の指導に支障のない研究室等となっていることを明確にすること。</p> <p>(3) 「理工学部棟」において、講義室は「講義室A～E」の5部屋整備する計画が示されている。図面上では「4学部共通」で使用する校舎が示されているものの、完成年度において授業が適切に実施できる講義室が整備されているのか不明であるため、明確にすること。</p>	是正事項
16	<p>&lt;設備が配置できる校舎となっているか不明確&gt; 設備の以下について明確にすること。</p> <p>(1) 「校舎等施設の整備計画」に示されている「数理・情報処理室1・2」、「実習工作室」、「機械実験室」、「電気実験室」、「精密機械室」、「建築実験室」に整備することとしている設備が、学生等の安全を確保した上で各部屋に設置することができるのか不明確であるため、図面等を用いるなどして明確にすること。</p> <p>(2) 「数理・情報処理室1・2」における施設・設備の環境が不明であるため明確にするとともに、学生の学修上必要となるパソコンやソフトウェアはどのように用意する(または学生に用意させる)のかを明確にすること。なお、技術職員は1名のみの配置であるため、教員の授業運営に支障が生じることが想定されるため、サポート体制が十分か明確にするか、修正すること。</p>	是正事項
17	<p>&lt;図書等が不十分&gt; 理工学部設置に伴って「理工学関連の図書雑誌の追加整備」の計画として、図書を1,294冊整備する計画が示され、学術雑誌として示された中には、学術雑誌とは言えないものも含まれている。また、電子ジャーナルは2種整備するとなっているが教育研究に不十分であると考えられる。このため、専攻ごとに教育研究に十分な図書等の具体的な内容を明示して是正すること。</p>	是正事項

審 査 意 見

18	<p>&lt;書類の不備&gt; 認可申請書類の不備が散見されるため、全般的に検証し適切に改めること。</p>	是正事項
----	---	------

## 令和2年度開設予定大学等 審査意見(第二次)

区分	私立
大学名	大和大学
学部等名	理工学部 理工学科

審査意見		
1	<p><b>【大学等の設置の趣旨・必要性】</b></p> <p><b>【第一次審査意見1の回答について】</b>                      &lt;授業科目の内容等が不明確&gt;                      理工学の融合に係る資質・能力及び授業科目の内容を明確にすること。</p> <p>(1)「所属する主専攻の専門の学びだけでなく、隣接する他専攻の専門科目を副専攻の学びとして修得」することにより、「理工学の基礎力と『理学』『工学』領域を幅広くみつめる視野をもった人材の養成」を掲げているが、5つの専攻それぞれにつき、副専攻の履修を通じて身に付けられる資質・能力の具体例を説明すること。</p> <p>(2)理工学として融合させるための授業科目が示されたが、シラバスの授業計画は各分野の内容を個別に取り扱っている内容となっているため、理工学として融合する機会を設ける授業計画に修正すること。</p> <p>(3)「現代理工学序論」と「理工学基礎セミナーⅠ・Ⅱ」の「授業の到達目標及びテーマ」の内容が類似しているため、それぞれの位置付け・目的の違いに従って適切に修正すること。</p> <p>(4)「理工学実践演習Ⅰ・Ⅱ」において、理工学の5専攻のそれぞれの特徴を踏まえつつ、これら5分野すべてを融合した実践演習を実施するためにどのような題材、課題・テーマを設定することとしているのか不明確であるため、具体例を示して説明すること。</p>	是正事項
2	<p><b>【第一次審査意見2の回答について】</b>                      &lt;入学者選抜の選択科目の妥当性が不明確&gt;                      入学者選抜の以下について明確にすること。</p> <p>(1)「学力試験の選択科目の生物は、情報科学専攻・建築学専攻のみ選択可とする」とされているが、理由を説明すること。</p> <p>(2)「出願書類に第3希望まで希望専攻を記載させる」としているが、学力試験の選択科目として生物を選択した学生は2専攻しか希望できないと思われるので、説明に矛盾がないか明確にするか修正すること。</p>	是正事項



審査意見

3	<p>【第一次審査意見3の回答について】          &lt;「習熟度別教育」の実施体制等が不明確&gt;          「習熟度別教育」の以下について明確にすること。</p> <p>(1)「習熟度別教育」は課外を活用し個別指導を行うこととされているが、実施体制が不明確であるため、担当教員の責任の所在も含め大学の管理の下、どのような体制で行うのかを明確にすること。その際、教員の過度な負担とならないことを説明すること。</p> <p>(2)「習熟度別」で実施する科目について、最終的にどのクラスの履修者もシラバスに記載された「授業の到達目標」に達成することが求められるが、どのように評価するのか不明確であるため、公平に測れるよう、例えば統一テストにより評価するなど、「習熟度別教育」の評価方法を明確にすること。</p>	是正事項
4	<p>【第一次審査意見4の回答について】          &lt;ティーチングアシスタントの確保の充実&gt;          ティーチングアシスタント配置に当たり、以下について検討することが望ましい。</p> <p>(1)「近隣の大学院生(本学開設各専攻専門分野)又はこれと同等以上の能力を有する者」をティーチングアシスタントとして必要に応じて配置することとしているが、特に他大学の大学院生を確保することが可能なか不明確であることから、具体的な確保の方策や採用手続を説明すること。また、十分に確保できなかった場合の対応策を予め検討すること。</p> <p>(2)ティーチングアシスタントの資格・能力要件の説明として、数理学専攻以外の専攻分野の実験に関する一定の経験がある者であることが説明されているが、実験・実習科目以外でもティーチングアシスタントの配置が必要となると考えられるため、数理学専攻への配置を含め、各専攻の講義や演習等の授業科目にも必要に応じて配置することが出来るよう方針を見直すこと。</p> <p>(3)ティーチングアシスタントは他大学の学生となることが想定されるため、実験機器等の操作方法の理解や安全確保の方策を担保できるように予め講習等を行うこと。</p> <p>【教育課程等】</p>	改善事項
5	<p>【第一次審査意見8(1)の回答について】          &lt;授業科目の内容の充実&gt;          「グラフ理論」については授業内容を充実する観点から、「平面性」、「巡回路」、「彩色」を取り扱う内容にすることが望ましい。なお、シラバスの到達目標の記載が不十分な授業科目があるため、全般的に検証し必要に応じて修正すること。</p>	改善事項
6	<p>【教員組織等】</p> <p>【第一次審査意見9、10の回答について】          &lt;教員負担の更なる改善&gt;          教員負担については一定の改善が認められるが、現在の教員の後任を含め、十分な研究時間の確保が出来るよう、出勤日数の充実とともに今後も更に教員負担の改善を図っていくことが望ましい。</p>	改善事項

審 査 意 見

7	<p>【第一次審査意見11の回答について】          &lt;実験の指導体制が不明確&gt;          実習の実施体制が説明され、技術職員も1名から10名に増員する計画が示されたが、教員が過度な負担なく実習を指導できるのか不明確である。このため、実習を担当する教員を示しつつ、各専攻を担当する技術職員の配置計画も示して、実習の実施体制を具体的に説明するか、必要に応じて実施体制を充実させること。</p>	是正事項
	<p>【名称、その他】</p>	
8	<p>【第一次審査意見15の回答について】          &lt;研究室等が不明確&gt;</p> <p>研究室等の以下について明確にすること。</p> <p>(1) 研究室の施設環境は示されたが、「プライベートラボ」については個室となっているのか不明確であるため、図面等を用いて明確にすること。</p> <p>(2) 「プライベートラボ」の面積が狭いことから、個々の教員が対象とする専攻分野の研究が支障なく行うことができるのか疑義がある。このため、「プライベートラボ」については、研究機材・図書等の配置や保管のスペースを含め必要な面積を確保した上で、各教員が研究活動を行う上で支障のないことを明確にすること。なお、「プライベートラボ」においてデータセキュリティが確保できるのかを明確にすること。</p> <p>(3) 「卒研フロア」の施設環境は示されたが、30ブースが通年で各教員に割り当てられるのかなど、卒業研究に支障のない運用方法になっていることを明確にすること。</p>	是正事項
9	<p>【第一次審査意見15の回答について】          &lt;研究スペースの充実&gt;</p> <p>研究スペースについては教育研究の進展に応じて拡充する必要があることから、将来的に拡充することが望ましい。</p>	改善事項
10	<p>【第一次審査意見17の回答について】          &lt;図書等の充実&gt;</p> <p>図書等について、教員や学生の要望を踏まえて、今後も計画的に充実していくことが望ましい。</p>	改善事項

## 令和2年度開設予定大学等 審査意見(第一次)

区分	私立
大学名	三育学院大学大学院
研究科等名	看護学研究科 看護学専攻(M)

審査意見		
1	<p>【大学等の設置の趣旨・必要性】</p> <p>&lt;人材養成像、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの妥当性が不明確&gt;                      高度な看護職者や研究能力を有する教育者・研究者という人材養成像を掲げているが、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーがそれぞれの人材養成像に共通に対応しているか不明確なため、大学院教育としての教育内容も踏まえて、人材養成像ごとにこれらの対応状況を踏まえたカリキュラムマップ等を示して、関係性や妥当性を明確に説明するとともに、修了後のキャリアパスも明確に説明すること。</p>	是正事項
2	<p>【教育課程等】</p> <p>&lt;専門教育科目の領域設定の考え方が不明確&gt;                      専門教育科目の領域として「基盤看護学分野」と「実践看護学分野」を設定しているが、各分野に配置される専門分野も含めて設定の考え方が示されていないため、これらを明確にした上で、領域設定の妥当性を説明すること。                      また、設置の趣旨等を記載した書類の参考資料13において、看護学部との関連図を示しているが、専門分野が「～特論」と記載されており、領域に係る専門分野を示しているのか科目名を示しているのか曖昧なため、本資料の位置付けを明確に説明するか、適切に改めること。</p>	是正事項
3	<p>&lt;シラバスの記載内容が不適切&gt;                      「基盤看護学演習Ⅱ」の授業計画について、2回から30回では「研究や論文に関する成書2、3冊を題材に、院生が主体的に抄読会を開催」とあるが、各回の詳細な授業内容が記載されておらず、また、記載されている内容からは修士課程にふさわしい授業内容であるか疑義があるため、各回の具体的な授業内容を記載した上で、授業内容の妥当性を明確に説明すること。また、例えば「看護管理学」の成績評価方法について、出席状況のみを評価基準に含めることは適切ではないため、是正すること。なお、他の科目についても同様に網羅的に確認の上、該当する科目については適切に対応すること。</p>	是正事項

審査意見

	<p>【教員組織等】</p> <p>4 &lt;過度な教員負担となっていないかが不明確&gt;          本専攻の教員には看護学部と兼任する者や2校地を往来する教員がいることから、過度な教員負担となっていないかの観点から各教員の時間割が示されたが、本時間割には学部における実習科目や卒業研究科目及び研究科の特別研究科目の担当状況は示されていないほか、教授会等の学内会議等の参画状況に支障がないか不明確である。このため、過度な教員負担となっていないかが依然として不明確なため、上記を踏まえた教員の時間割を示した上で、教員負担の妥当性について明確に説明するか、教員負担の状況を適切に改めること。</p> <p>5 &lt;設置計画の一層の充実&gt;          教員の年齢構成が高齢に偏っていることから、教育研究の継続性を踏まえ、若手教員の採用計画など教員組織の将来構想を明確にすること。</p> <p>【名称、その他】          特になし。</p>	<p>是正事項</p> <p>改善事項</p>
--	---	-------------------------

## 令和2年度開設予定大学等 審査意見(第二次)

区分	私立
大学名	三育学院大学大学院
研究科等名	看護学研究科 看護学専攻(M)

審査意見		
	<p>【大学等の設置の趣旨・必要性】</p> <p style="text-align: center;">-</p>	
1	<p>【教育課程等】</p> <p>【第一次審査意見1・2の回答について】</p> <p>＜専門科目の設定の考え方や人材養成像との関係性が不明確＞                      専門科目について、「基盤看護学分野には各実践看護学に共通して基盤をなす科目を配置する」とあるが、教育課程上では「基盤看護学分野」の専門科目は全て選択科目であるとともに、履修モデル上では「基盤看護学分野」の科目がほとんど履修されないものがある。また、本専攻では「指導的看護実践者」及び「看護学教育者・研究者」を養成するが、例えば「指導的看護実践者」の履修モデルにおいては、「実践看護学分野」に配置される専門科目をほとんど履修しないものもある。以上のことから、「基盤看護学分野」及び「実践看護学分野」に配置される科目の考え方や人材養成像との関係性を踏まえた教育課程となるよう適切に改めるとともに、人材養成像ごとの履修モデルを改めて示すこと。</p>	是正事項
2	<p>【教員組織等】</p> <p>【第一次審査意見4の回答について】</p> <p>＜遠隔指導の詳細が不明確＞                      教員負担軽減のため、直接面接指導ができない際にはスカイプやメール等を活用した遠隔指導を行うとあり、研究指導においても実施するとあるが、具体的な指導方針を学位の質保証の観点も踏まえて説明すること。</p>	改善事項
	<p>【名称、その他】</p> <p style="text-align: center;">-</p>	

# 令和2年度開設予定大学等 審査意見(第一次)

警告

区分	私立
大学名	相模女子大学大学院
研究科等名	社会デザイン研究科 社会デザイン専攻(P)

## 審査意見

### 【大学等の設置の趣旨・必要性】

1 <専攻分野の妥当性が不明確>  
 研究科及び専攻名の根拠となる「社会デザイン研究」の定義が示されているが、養成する人材像は「社会起業家(ソーシャル・アントレプレナー)」となっており、本研究科が対象とする教育研究の専攻分野と養成する人材像が一致しているか疑義があるため、適切に修正すること。是正事項

2 <学生確保の見通しが不明確>  
 学生確保の見通しの以下を修正すること。是正事項  
 (1)アンケート結果が示されているが、「すぐにでも入学したい」と回答した開設年度の入学対象者の人数は24名となっており、入学定員30名を満たしていないことから、客観的根拠を示して、中・長期的な学生確保の見通しを明確にすること。

(2)アンケート調査で示している設置計画の概要の資料には「1年間の早期履修制度あり」と記載されているが、学則における標準修業年限は2年となっており、正確な情報を基にしたアンケート結果となっているのか説明すること。

3 <留学生を対象としているのか不明確>  
 入学者選抜としては、留学生を対象とする入試区分は設けられていないが、本設置計画、留学生を受け入れるのかどうかを明確にするとともに、受け入れる場合は、留学生の日本語能力等の資格要件等について説明すること。是正事項

### 【教育課程等】

4 <カリキュラム・ポリシーと教育課程の内容が不一致>  
 カリキュラム・ポリシーにおいて、「社会デザインにかかわる各種学問領域(経営学、商学、経済学、公共政策学、心理学、工学、芸術)について、必要な授業科目を基礎から応用まで順序立てて用意する」とされているが、教育課程では該当する授業科目数が少なく、かつ、多くの科目が1単位設定となっており、カリキュラム・ポリシーで掲げた教育課程が体系的に十分な内容として編成されているとは認められないため、是正すること。是正事項

審査意見

5	<p>&lt;理論系の科目が不十分&gt; 教育課程の以下については是正すること。</p> <p>(1) 修了要件として設定されている必修科目及び選択必修科目には、演習科目の割合が多く、理論系科目の履修が少ない設定となっている。そもそも教育課程全体として、理論系科目数や単位数の設定が十分とは言えない。このため、多様な異なる経験を持つと考えられる社会人学生を対象とする「社会起業家」の養成やディプロマ・ポリシーに掲げる資質・能力が身に付けられるか疑義があるため、専門職大学院としてふさわしい教育課程に是正すること。</p> <p>(2) 学位名称が「経営学修士(専門職)」とされ、英語名称の一部には、いわゆるMBAが使われているが、MBAの学位を授与するのであれば、学位の国際的通用性を踏まえた基本科目を配置する必要があるが、例えば、組織行動・人的資源管理系や経営戦略系などの科目も見受けられず十分な教育課程となっていない。このため、「経営学修士(専門職)」とするのであれば、教育課程を修正すること。なお、「専門科目」には「企業会計」が配置されているが管理会計の内容となっており、授与する学位を踏まえれば財務会計の内容が必要と考えられるため、修正すること。</p>	是正事項
6	<p>&lt;授業科目の科目区分等が不適切&gt; 「基礎科目」の「プロデュース・プロジェクト」は、「演劇制作のプロセスを通じて、起業や事業開発の全体像を学ぶ演習形式の授業」となっているが、学位の専攻分野を踏まえると、当該科目が基礎科目に配置されること及び4単位設定となっていることの妥当性に疑義がある。このため、科目区分及び単位数の設定を見直すとともに、当該科目の履修に当たっては、経営に関する基礎的な学修をした上で履修させるよう修正すること。</p>	是正事項
7	<p>&lt;演習科目の指導体制が不適切&gt; 「実践研究科目」の「起業・事業開発演習Ⅰ～Ⅵ」の担当教員の多くが実務家教員となっており、専門職大学院の特徴である理論と実務の架橋を意識した指導体制となっていないため、修正すること。なお、当該科目において、学生の指導教員がどのように決定されるのか、また、科目の履修が進む中で途中で指導教員の変更が可能なかを明確にすること。</p>	是正事項
8	<p>&lt;履修科目の登録の上限設定が不適切&gt; 1年間に履修科目として登録することができる単位数が30単位となっているが、1年間で修了要件単位数である30単位が修得可能な設定となっている。また、学修時間の確保に一定の制約が想定される社会人学生の学修成果の観点でも不適切であるため、学修成果を確保しつつ、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修できるよう適切に修正すること。</p> <p>【教員組織等】</p>	是正事項

審査意見

9	<p>&lt;教員組織の体制が不十分&gt; 理論系の専任教員が4名配置されているが、1名の教員が多くの理論系科目を担当し、他の3名の教員は1科目のみ担当する計画となっており、理論系の専任教員の教育課程への関与が限定的となっている。専門職大学院の特徴である理論と実務の架橋を意識した教員組織の体制となっていないため、別途指摘している教育課程に対する指摘への対応をした上で、教員組織の体制を修正すること。</p>	是正事項
10	<p>&lt;教員負担が不明確&gt; 専任教員が既設の学部と兼務する計画となっているが、平日夜間及び土曜日に授業を行う計画であることから、教員の教育の質や研究に要する時間の確保ができるのか不明であるため、兼務する学部等のエフォートを示して妥当性を明確にするか、必要に応じて修正すること。</p>	是正事項
【名称、その他】		
11	<p>&lt;学位の日本語と英語の表記が不一致&gt; 「経営学修士(専門職)」の英語名称が「Master of Business Administration in Societal Design Studies」となっているが、日本語名称と一致していないため適切に修正すること。その際、別途指摘している教育課程の見直しに係る審査意見に適切に対応した上で、修正すること。</p>	是正事項
12	<p>&lt;研究室の整備の妥当性が不明確&gt; 「みなし専任教員」の研究室については、「非常勤講師控室を使用する」とされているが、「みなし専任教員」としての役割が果たせるのか不明確であるため明確にするか、必要に応じて修正すること。</p>	是正事項
13	<p>&lt;図書等が不明確&gt; カリキュラム・ポリシーでは「社会デザインにかかわる各種学問領域(経営学、商学、経済学、公共政策学、心理学、工学、芸術)について、必要な授業科目を基礎から応用まで順序立てて用意する」となっているが、それらにふさわしい図書等が整備されるのか不明確であるため、具体的に説明すること。なお、夜間に開講することとなるため、社会人学生が夜間に図書館の利用が可能なのか説明すること。</p>	是正事項
14	<p>&lt;教育課程連携協議会の構成が不十分&gt; 教育課程連携協議会の「職業」区分の構成員には、養成する人材像を踏まえると、例えば、民間企業の経営者やNPO関係の団体の関係者を配置することが有益と考えられるため、必要に応じて修正すること。なお、「教職員」区分には、研究科の教授が配置されているものの、当該協議会の役割を踏まえると研究科長を構成員に含めることが必要と考えられることから、修正すること。</p>	是正事項
15	<p>&lt;施設環境が不明確&gt; 女子大学であるが今回設置する研究科は男女共学とする計画であるため、講義室等の周辺に男子トイレが整備され、修学に支障のない環境となっているのかを明確にすること。</p>	是正事項



## 令和2年度開設予定大学等 審査意見(第二次)

区分	私立
大学名	相模女子大学大学院
研究科等名	社会起業研究科 社会起業専攻(P)

審査意見		
1	<p>【大学等の設置の趣旨・必要性】</p> <p>【第一次審査意見3の対応について】                      &lt;外国人留学生受入れ体制の検討について&gt;                      外国人留学生を対象とする入試区分は設けないこととしているが、本専攻分野の特性上、多くの外国人留学生の志願者が想定されるため、将来的には外国人留学生に係る選抜入試、経費支弁能力の確認、在籍管理のほか学修指導や学修支援の方策等について検討することが望ましい。</p>	改善事項
2	<p>【教育課程等】</p> <p>【第一次審査意見4の対応について】                      &lt;教育課程の履修の設定が不十分&gt;                      教育課程の以下について、修正すること。</p> <p>(1)養成する人材像の「社会起業家」を踏まえ、研究科等の名称が「社会起業研究科社会起業専攻」に修正され、教育課程についても、養成する人材像及び授与する学位を踏まえ、「マネジメント専門科目」と「社会起業関連専門科目」が充実されたが、履修の設定が「マネジメント専門科目」の履修に偏っているため、「社会起業家」養成にふさわしい授業科目の履修設定となるよう適切に修正すること。</p> <p>(2)「マネジメント専門科目」の「組織行動・人的管理資源」の科目区分に「流通論」が配置されているが、当該科目の内容を踏まえると「マーケティング」の科目区分に配置することが適切であるため、修正すること。</p> <p>【教員組織等】</p> <p style="text-align: center;">-</p>	是正事項
3	<p>【名称、その他】</p> <p>【第一次審査意見13の対応について】                      &lt;図書館の利便性の向上について&gt;                      平日夜間及び土曜日に授業を行う計画であるが、図書館の開館は20時までとなっている。電子ジャーナル等は時間の制約なく利用できるものの図書館は授業終了後に利用出来ないため、例えば、ウェブ等で必要な図書を予約し借りることができるなど、仕事を続けながら学修する社会人学生の図書館の利便性の向上を図ることが望ましい。</p>	改善事項

# 令和2年度開設予定大学等 審査意見(第一次)

警告

区分	私立
大学名	京都先端科学大学大学院
研究科等名	工学研究科 機械電気システム工学専攻(M)

## 審査意見

1	<p>【大学等の設置の趣旨・必要性】</p> <p>&lt;基礎となる学部と大学院の専攻分野の関係が不明確&gt;                  新たに設置しようとする工学部の専攻分野と、工学研究科の前期課程及び後期課程の専攻分野の関係が「基礎となる学部との関係」において示されているが、対応関係が不明確である。このため、本研究科を設置する必要性、教育課程の妥当性が判断できないため、基礎となる学部との専攻分野の関係性を明確にした上で、設置の必要性等を明確すること。【2課程共通】</p>	是正事項
2	<p>&lt;ディプロマ・ポリシー等と教育課程の対応関係が不明確&gt;                  ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーが適切に対応しておらず、教育課程も各ポリシーに対応しているとは認められない。博士前期課程については、示された「4つの専門領域」とディプロマ・ポリシーとの関係が不明確である。また、博士後期課程は、「特別演習」と「特別研究」の論文作成指導に係る科目が配置されているのみで、学修課題を複数の科目等を通して体系的に履修するコースワークが設定されておらず、養成する人材やディプロマ・ポリシーで掲げた資質・能力を身に付けさせることができるのか疑義がある。このため、必要に応じて各ポリシーや教育課程を見直した上で、各ポリシーと教育課程の対応関係を妥当なものに改めること。なお、博士前期課程の履修モデルは2種類示されているが、「4つの専門領域」との対応関係が不明確であるとともに、「カリキュラムマップ」では、「4つの専門領域」に対応する授業科目が示されていない領域があるため妥当性を明確にするか、修正すること。【2課程共通】</p>	是正事項
3	<p>&lt;入学者選抜の内容が不明確&gt;                  「入学者選抜の概要」の説明において、博士前期課程及び後期課程課程では、1つの入試方法が示されているが、学部新卒者、社会人、外国人留学生等の異なる経験や資質の者を適切に選抜する方法として妥当なのか不明確であるため、妥当性を明確にするか修正すること。【2課程共通】</p>	是正事項

審査意見

4	<p>&lt;学生確保の見通しが不明確&gt;          本研究科の入学者として想定しているのは、学部新卒者、社会人、外国人留学生である旨が説明されている。他方で、学生確保の見通しの説明としては、社会人を対象としたアンケート調査結果により入学定員を超える入学希望者がいることで「十分な入学者が確保できる」としているが不十分である。このため、社会人以外の者からも入学希望者がいることを客観的データをもとに説明し、中・長期的に学生確保の見通しがあることを明確にすること。なお、社会人学生の確保の見通しについては、同分野の他大学の研究科等の実績を示して説明すること。【2課程共通】</p>	是正事項
5	<p>&lt;社会人に配慮した方策となっているか不明確&gt;          博士後期課程における社会人学生への配慮として、研究指導科目は「週末や社会人学生の休暇期間などに行う」とことや、演習科目は「土曜日に開講する」と説明があるが、本設置計画、大学院設置基準第14条の教育方法の特例を活用することが示されていない。このため、博士前期課程での取扱いも明確にした上で、適切に修正すること。【2課程共通】</p>	是正事項
6	<p>&lt;課程修了に必要な在学期間の短縮の運用方針が不明確&gt;          博士前期課程及び博士後期課程の「修了要件」の説明において、「優れた業績を上げた者」については、標準修業年限よりも在学期間を短縮できる旨の説明があるが、学位の質保証の観点から実際にどのような運用を想定しているのか明確にすること。【2課程共通】</p>	是正事項
	<p>【教育課程等】</p> <p>7 &lt;シラバスの内容が不十分&gt;          「研究分野関係科目」の「特別演習」と「特別研究」の科目区分に配置されている各授業科目について、各シラバスの授業内容は概論的に記載されており、各教員の専攻分野に応じた授業内容として記載されていないため、シラバスを適切に修正すること。【2課程共通】</p> <p>【教員組織等】          特になし。</p> <p>【名称、その他】</p>	是正事項
8	<p>&lt;図書等が不十分&gt;          「電子ジャーナル」は整備しない計画となっており、また、「学術雑誌」の説明として「14誌」示されているが、その中には学術雑誌と言えないものも含まれており、工学を専攻とする研究科で必要となる図書が適切に整備される計画となっているのか疑義がある。このため、整備する図書、学術雑誌(外国書、電子ジャーナルを含む)等について、当該専攻分野に必要な内容となっているのか明確にするとともに、不十分なものについては、必要に応じて充実させること。【2課程共通】</p>	是正事項

# 令和2年度開設予定大学等 審査意見(第一次)

警告

区分	私立
大学名	京都先端科学大学大学院
研究科等名	工学研究科 機械電気システム工学専攻(D)

## 審査意見

1	<p>【大学等の設置の趣旨・必要性】</p> <p>&lt;基礎となる学部と大学院の専攻分野の関係が不明確&gt;                  新たに設置しようとする工学部の専攻分野と、工学研究科の前期課程及び後期課程の専攻分野の関係が「基礎となる学部との関係」において示されているが、対応関係が不明確である。このため、本研究科を設置する必要性、教育課程の妥当性が判断できないため、基礎となる学部との専攻分野の関係性を明確にした上で、設置の必要性等を明確すること。【2課程共通】</p>	是正事項
2	<p>&lt;ディプロマ・ポリシー等と教育課程の対応関係が不明確&gt;                  ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーが適切に対応しておらず、教育課程も各ポリシーに対応しているとは認められない。博士前期課程については、示された「4つの専門領域」とディプロマ・ポリシーとの関係が不明確である。また、博士後期課程は、「特別演習」と「特別研究」の論文作成指導に係る科目が配置されているのみで、学修課題を複数の科目等を通して体系的に履修するコースワークが設定されておらず、養成する人材やディプロマ・ポリシーで掲げた資質・能力を身に付けさせることができるのか疑義がある。このため、必要に応じて各ポリシーや教育課程を見直した上で、各ポリシーと教育課程の対応関係を妥当なものに改めること。なお、博士前期課程の履修モデルは2種類示されているが、「4つの専門領域」との対応関係が不明確であるとともに、「カリキュラムマップ」では、「4つの専門領域」に対応する授業科目が示されていない領域があるため妥当性を明確にするか、修正すること。【2課程共通】</p>	是正事項
3	<p>&lt;入学者選抜の内容が不明確&gt;                  「入学者選抜の概要」の説明において、博士前期課程及び後期課程課程では、1つの入試方法が示されているが、学部新卒者、社会人、外国人留学生等の異なる経験や資質の者を適切に選抜する方法として妥当なのか不明確であるため、妥当性を明確にするか修正すること。【2課程共通】</p>	是正事項
4	<p>&lt;学生確保の見通しが不明確&gt;                  本研究科の入学者として想定しているのは、学部新卒者、社会人、外国人留学生である旨が説明されている。他方で、学生確保の見通しの説明としては、社会人を対象としたアンケート調査結果により入学定員を超える入学希望者がいることで「十分な入学者が確保できる」としているが不十分である。このため、社会人以外の者からも入学希望者がいることを客観的データをもとに説明し、中・長期的に学生確保の見通しがあることを明確にすること。なお、社会人学生の確保の見通しについては、同分野の他大学の研究科等の実績を示して説明すること。【2課程共通】</p>	是正事項

審査意見

5	<p>&lt;社会人に配慮した方策となっているか不明確&gt;          博士後期課程における社会人学生への配慮として、研究指導科目は「週末や社会人学生の休暇期間などに行う」とことや、演習科目は「土曜日に開講する」と説明があるが、本設置計画、大学院設置基準第14条の教育方法の特例を活用することが示されていない。このため、博士前期課程での取扱いも明確にした上で、適切に修正すること。【2課程共通】</p>	是正事項
6	<p>&lt;課程修了に必要な在学期間の短縮の運用方針が不明確&gt;          博士前期課程及び博士後期課程の「修了要件」の説明において、「優れた業績を上げた者」については、標準修業年限よりも在学期間を短縮できる旨の説明があるが、学位の質保証の観点から実際どのような運用を想定しているのか明確にすること。【2課程共通】</p>	是正事項
7	<p>【教育課程等】          &lt;シラバスの内容が不十分&gt;          「研究分野関係科目」の「特別演習」と「特別研究」の科目区分に配置されている各授業科目について、各シラバスの授業内容は概論的に記載されており、各教員の専攻分野に応じた授業内容として記載されていないため、シラバスを適切に修正すること。【2課程共通】</p> <p>【教員組織等】          特になし。</p> <p>【名称、その他】</p>	是正事項
8	<p>&lt;学位論文審査の手続等が不明確&gt;          博士後期課程における「研究指導プロセス」の説明において、「博士論文の研究成果は、各分野で国際的に定評のある学術誌に掲載されることを原則として指導し、学位の質を客観的に担保するものとする」とあるが、曖昧な内容となっており、本専攻分野の博士の学位の質が担保されているのか疑義があるため、博士論文の外部評価の要件の妥当性を明確にするか、修正すること。</p>	是正事項
9	<p>&lt;図書等が不十分&gt;          「電子ジャーナル」は整備しない計画となっており、また、「学術雑誌」の説明として「14誌」示されているが、その中には学術雑誌と言えないものも含まれており、工学を専攻とする研究科で必要となる図書が適切に整備される計画となっているのか疑義がある。このため、整備する図書、学術雑誌(外国書、電子ジャーナルを含む)等について、当該専攻分野に必要な内容となっているのか明確にするとともに、不十分なものについては、必要に応じて充実させること。【2課程共通】</p>	是正事項

## 令和2年度開設予定大学等 審査意見(第二次)

区分	私立
大学名	京都先端科学大学大学院
研究科等名	工学研究科 機械電気システム工学専攻(M)

審査意見	
1	<p><b>【大学等の設置の趣旨・必要性】</b></p> <p><b>【第一次審査意見2の回答について】</b>                      &lt;基礎となる学部と大学院の専攻分野の関係が不整合&gt;                      専攻分野の関係等の以下について明確にすること。【2課程共通】</p> <p>(1) 博士前期課程のディプロマ・ポリシーは、「材料、エネルギー、情報、システムのいずれかの領域において、深い学識を他領域の知識と関連づけながら修得」、カリキュラム・ポリシーは「機械工学と電気工学に跨る学際領域の高度な専門に関わる基幹科目と発展科目を修得」とされている一方で、「基礎となる学部との関係」の資料において、「4つの系を設定し分野横断的に専門性を深化」とされており、領域の関連性や横断性が不明確である。また、博士後期課程のディプロマ・ポリシーは、「材料、エネルギー、情報、システムの4つの領域の深い知識を相互に関連づけながら修得」、カリキュラム・ポリシーは「材料、エネルギー、情報、システムの4つの領域の高度な知識を修得」とされている一方で、「基礎となる学部との関係」の資料において、「広い視野の学際的研究」となっており、領域の関連性や横断性が不明確である。このため、博士前期課程及び後期課程の両ポリシーにおける領域の関連性等を明確にするか、必要に応じて修正すること。なお、「基礎となる学部との関係」の資料において、「学際領域」と記載されているが、工学分野内での教育課程の編成となっていることから誤解を与えないよう、例えば、「総合領域」などの文言に改めることを検討すること。</p> <p>(2) 博士後期課程については、「4つの専門領域の枠組みで分野横断的に専門性を深化するための教育課程上の配慮をする」とされている。「機械電気システム工学専攻内の4領域は、教員の研究分野が領域横断的である」との説明があるものの、いわゆる座学である授業科目は4つの専門領域を各1科目必修として設定されているのみで、研究指導体制を含め「分野横断的に専門性を深化」させる方策が十分担保されていることを説明すること。</p> <p>(3) 博士前期課程の履修モデルにおいて「養成する人材像」が示されているが、記載内容はいわゆる想定される就職先となっており設置の趣旨等を記載した書類に記載されている養成する人材像と記載内容が異なっているため、説明が整合するよう修正すること。また、機械電気システム工学分野として4領域設定されているが、2つの履修モデルだけで十分か不明確であるため、他の履修モデルも検討すること。</p> <p><b>【教育課程等】</b></p> <p style="text-align: center;">-</p>

是正事項

審 査 意 見

【教員組織等】

-

【名称、その他】

2

【第一次審査意見8の回答について】

<電子ジャーナルの維持の方策が不明確>

電子ジャーナルを整備する計画となったが図書購入費は学年進行するにつれて減額になっていることから、電子ジャーナルの維持・管理が適切にできるよう図書購入費となっていることを説明すること。

【2課程共通】

-

改善事項

## 令和2年度開設予定大学等 審査意見(第二次)

区分	私立
大学名	京都先端科学大学大学院
研究科等名	工学研究科 機械電気システム工学専攻(D)

審査意見	
1	<p><b>【大学等の設置の趣旨・必要性】</b></p> <p><b>【第一次審査意見2の回答について】</b>                      &lt;基礎となる学部と大学院の専攻分野の関係が不整合&gt;                      専攻分野の関係等の以下について明確にすること。【2課程共通】</p> <p>(1) 博士前期課程のディプロマ・ポリシーは、「材料、エネルギー、情報、システムのいずれかの領域において、深い学識を他領域の知識と関連づけながら修得」、カリキュラム・ポリシーは「機械工学と電気工学に跨る学際領域の高度な専門に関わる基幹科目と発展科目を修得」とされている一方で、「基礎となる学部との関係」の資料において、「4つの系を設定し分野横断的に専門性を深化」とされており、領域の関連性や横断性が不明確である。また、博士後期課程のディプロマ・ポリシーは、「材料、エネルギー、情報、システムの4つの領域の深い知識を相互に関連づけながら修得」、カリキュラム・ポリシーは「材料、エネルギー、情報、システムの4つの領域の高度な知識を修得」とされている一方で、「基礎となる学部との関係」の資料において、「広い視野の学際的研究」となっており、領域の関連性や横断性が不明確である。このため、博士前期課程及び後期課程の両ポリシーにおける領域の関連性等を明確にするか、必要に応じて修正すること。なお、「基礎となる学部との関係」の資料において、「学際領域」と記載されているが、工学分野内での教育課程の編成となっていることから誤解を与えないよう、例えば、「総合領域」などの文言に改めることを検討すること。</p> <p>(2) 博士後期課程については、「4つの専門領域の枠組みで分野横断的に専門性を深化するための教育課程上の配慮をする」とされている。「機械電気システム工学専攻内の4領域は、教員の研究分野が領域横断的である」との説明があるものの、いわゆる座学である授業科目は4つの専門領域を各1科目必修として設定されているのみで、研究指導體制を含め「分野横断的に専門性を深化」させる方策が十分担保されていることを説明すること。</p> <p>(3) 博士前期課程の履修モデルにおいて「養成する人材像」が示されているが、記載内容はいわゆる想定される就職先となっており設置の趣旨等を記載した書類に記載されている養成する人材像と記載内容が異なっているため、説明が整合するよう修正すること。また、機械電気システム工学分野として4領域設定されているが、2つの履修モデルだけで十分か不明確であるため、他の履修モデルも検討すること。</p> <p><b>【教育課程等】</b></p> <p style="text-align: center;">-</p>

是正事項



審 査 意 見

	<p>【教員組織等】</p> <p style="text-align: center;">-</p>	-
	<p>【名称、その他】</p>	
2	<p>【第一次審査意見8の回答について】</p> <p>＜学位論文審査体制が不明確＞</p> <p>研究指導体制については、主研究指導教員と副研究指導教員の体制をとる旨の説明があるが、「学位論文審査体制」として、いわゆる主査、副査がどのような者となるのか不明確であり、客観的な審査が担保されていることを含め学位論文審査体制、手続を明確にすること。</p>	是正事項
3	<p>【第一次審査意見9の回答について】</p> <p>＜電子ジャーナルの維持の方策が不明確＞</p> <p>電子ジャーナルを整備する計画となったが図書購入費は学年進行するにつれて減額になっていることから、電子ジャーナルの維持・管理が適切にできるよう図書購入費となっていることを説明すること。</p> <p>【2課程共通】</p>	改善事項

## 令和2年度開設予定大学等 審査意見(第一次)

区分	私立
大学名	創価大学大学院
研究科等名	工学研究科 生命理学専攻(M)

審査意見		
	<p>【大学等の設置の趣旨・必要性】 特になし。</p>	
	<p>【教育課程等】</p>	
1	<p>＜科目構成が不十分＞ 講義科目の4つの科目区分には整合性があるが、各科目区分における授業科目内容が教員の専門分野に依存し、専門的な内容への偏重が見受けられるため、各科目区分において、当該分野を包括的に理解できるような授業科目及び内容に改め、体系的な教育課程とすること。その際、ディプロマ・ポリシーにおける「生命科学全般に関する基礎的な知識」を身に付けるという記載とも整合させること。</p>	是正事項
2	<p>＜シラバスにおける授業形態等の設定が不明確＞ シラバスにおける「授業の方法(講義・演習・実習等)」の記載方法が正しく記載されているのか疑義のあるものや、不統一と考えられるものがあり、学生に対する説明として不明確であるため、必要に応じて適切に改めること。また、各授業形態に応じた適切な単位設定となっているか不明確であるため、明確にするか適切に改めること。【2専攻共通】</p>	是正事項
3	<p>＜留学生の受入れ方針等が不明＞ 入学者選抜の概要で外国人を対象とした選抜を実施するとあるが、方針等が不明確であるため、例えば日本語能力試験等の日本語の要件が設定されているのか、また入学後の学修支援等が適切に構想されているのか、明らかにすること。【2専攻共通】</p>	是正事項
4	<p>＜アクティブラーニングに関する記載が不十分＞ 基本計画書の新設学部等の目的において「Active Learningと実験実習を重視した少人数教育」という記載があるが、詳細について設置の趣旨や教育課程には記載がないため、説明すること。</p>	改善事項
	<p>【教員組織等】 特になし。</p>	
	<p>【名称、その他】 特になし。</p>	

## 令和2年度開設予定大学等 審査意見(第一次)

区分	私立
大学名	創価大学大学院
研究科等名	工学研究科 生命理学専攻(D)

審査意見		
	<p>【大学等の設置の趣旨・必要性】 特になし。</p>	
1	<p>【教育課程等】</p> <p>&lt;シラバスにおける授業形態等の設定が不明確&gt; シラバスにおける「授業の方法(講義・演習・実習等)」の記載方法が正しく記載されているのか疑義のあるものや、不統一と考えられるものがあり、学生に対する説明として不明確であるため、必要に応じて適切に改めること。また、各授業形態に応じた適切な単位設定となっているか不明確であるため、明確にするか適切に改めること。【2専攻共通】</p>	是正事項
2	<p>&lt;留学生の受入れ方針等が不明&gt; 入学者選抜の概要で外国人を対象とした選抜を実施するとあるが、方針等が不明確であるため、例えば日本語能力試験等の日本語の要件が設定されているのか、また入学後の学修支援等が適切に構想されているのか、明らかにすること。【2専攻共通】</p>	是正事項
3	<p>&lt;修了要件に関する対応の記載が不十分&gt; 学位論文の作成等の進捗が遅延した場合や標準修業年限で修了できなかった学生に対する対応等を説明すること。</p>	改善事項
	<p>【教員組織等】 特になし。</p>	
	<p>【名称、その他】 特になし。</p>	

## 令和2年度開設予定大学等 審査意見 第二次

区分	私立
大学名	創価大学大学院
研究科等名	工学研究科 生命理学専攻(M)

審査意見		
	<p>【大学等の設置の趣旨・必要性】</p> <p style="text-align: center;">-</p>	
1	<p>【教育課程等】</p> <p>【第一次審査意見2の回答について】                      &lt;シラバスの内容が不十分&gt;                      シラバスの以下の点を明確にすること。【2専攻共通】</p> <p>(1)「各授業形態に応じた適切な単位設定となっているか不明確」と指摘したが、演習科目の単位が、授業時間90分15回で2単位と設定されているが、シラバスには授業時間外に必要な学修等に関する明示がないため、演習科目という授業形態であることを踏まえると、設定した単位数にふさわしい学修時間・内容が適切に確保されているのか不明確であるため、妥当性を明確化するか必要に応じて修正すること。</p> <p>(2) 授業を2コマ連続で行う旨の説明がされているが、学生が履修計画を設定しやすいよう開講時間を含めシラバスに明示すること。</p> <p>(3) 博士前期課程に配置されている「蛋白質計算科学」のシラバスの第3回の授業計画が記載されていないため、他の授業科目のシラバスも全般的に検証した上で修正すること。</p>	是正事項
2	<p>【第一次審査意見4の回答について】                      &lt;アクティブラーニングの充実&gt;                      「アクティブ・ラーニングを取り入れた少人数教育を構想している」ことの内容として、「各研究室での少人数教育により、本人が研究成果をみずから取りまとめ、能動的に研究を効率よく行っていくものとして考えている」と説明されているが一般的な学習法であることから、本取組を掲げるのであれば貴学として特色ある学習法を更に検討することが望ましい。</p>	改善事項
	<p>【教員組織等】</p> <p style="text-align: center;">-</p>	-
	<p>【名称、その他】</p> <p style="text-align: center;">-</p>	-

## 令和2年度開設予定大学等 審査意見 第二次

区分	私立
大学名	創価大学大学院
研究科等名	工学研究科 生命理学専攻(D)

審査意見	
1	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 70%;"> <p><b>【大学等の設置の趣旨・必要性】</b></p> <p style="text-align: center;">-</p> <p><b>【教育課程等】</b></p> <p><b>【第一次審査意見2の回答について】</b>                      &lt;シラバスの内容が不十分&gt;                      シラバスの以下の点を明確にすること。【2専攻共通】</p> <p>(1)「各授業形態に応じた適切な単位設定となっているか不明確」と指摘したが、演習科目の単位が、授業時間90分15回で2単位と設定されているが、シラバスには授業時間外に必要な学修等に関する明示がないため、演習科目という授業形態であることを踏まえると、設定した単位数にふさわしい学修時間・内容が適切に確保されているのか不明確であるため、妥当性を明確化するか必要に応じて修正すること。</p> <p>(2) 授業を2コマ連続で行う旨の説明がされているが、学生が履修計画を設定しやすいよう開講時間を含めシラバスに明示すること。</p> <p>(3) 博士前期課程に配置されている「蛋白質計算科学」のシラバスの第3回の授業計画が記載されていないため、他の授業科目のシラバスも全般的に検証した上で修正すること。</p> <p><b>【教員組織等】</b></p> <p style="text-align: center;">-</p> <p><b>【名称、その他】</b></p> <p style="text-align: center;">-</p> </div> <div style="width: 25%; border-left: 1px dashed black; padding-left: 10px; vertical-align: top;"> <p style="text-align: center;">-</p> <p style="text-align: center;">是正事項</p> <p style="text-align: center;">-</p> </div> </div>

## 令和2年度開設予定大学等 審査意見(第一次)

区分	私立
大学名	帝京科学大学大学院
研究科等名	医療科学研究科 看護学専攻(M)

審査意見		
<b>【大学等の設置の趣旨・必要性】</b>		
1	<p>＜教育課程の編成の基本的な考え方が不明瞭＞ 教育課程の編成の考え方において、「本専攻の教育課程を『療養生活支援看護学分野』と『地域生活支援看護学分野』の2分野を柱として編成した」とあるが、どのような考え方にに基づきこの2分野が設定されたのか不明確であることから、養成する人材像やディプロマ・ポリシーとの関係も踏まえつつ、明確に説明すること。</p>	是正事項
2	<p>＜地域特性と養成する人材像との関係が不明確＞ 本専攻が所在する足立区周辺においては、高齢化率・生活保護率とも高く、医療問題を抱えている住民が多い地域であり、こうした様々な健康問題を抱えた人々の「療養生活」を支え、人々が健康的に「地域生活」を営むための支援が重要であることが説明されている。本専攻の養成する人材像において、こうした地域特性がどのように反映されているのか不明確であることから、このことについて説明すること。</p>	是正事項
3	<p>＜専攻修了者の進路及び見通しの明確化＞ 「療養生活支援看護学分野」及び「地域生活支援看護学分野」の両分野にわたり履修モデルが複数例示されているものの、「修了者の進路及び見通し」の記載は、一般的な内容にとどまっていることから、本専攻として、どのような人材を輩出する見通しであるのかをより具体的に示すこと。</p>	是正事項
<b>【教育課程等】</b>		
4	<p>＜シラバスの記載方法が不十分＞ シラバスの記載方法に関して、「看護学研究法特論」、「療養生活支援看護学総論」等、各回の授業計画が不明瞭な科目が複数見受けられることから、各回の授業内容をより明確に記載するなど適切に改めること。</p>	是正事項
5	<p>＜個別科目の詳細が不明確＞ 「看護学特別研究Ⅰ」については、必修の通年科目として設定されており、かつ次年度の「看護学特別研究Ⅱ」にわたり連続性をもって履修するよう設計されているため、論文作成のスケジュール設定の妥当性にも留意しながら、「研究計画発表会」の位置付けが明確になるようシラバスの内容を改めた上で、科目の到達目標や評価方法を具体的に示すこと。</p>	是正事項

審査意見

6	<p>&lt;大学院設置基準第2条の2による教育方法の実施体制について&gt;  「現職の看護職者である社会人に門戸を開放する教育機関を目指している」との記載がなされているが、授業の開始時間の設定が社会人を対象とするものとして適切であるか疑義があることから、社会人学生への支援体制や配慮の方策について具体的に示すこと。また、教員負担への配慮に関し、既設の学部教育及び管理運営業務等を含めた全体の負担量が不明であるため、専任教員ごとの負担量が分かる資料を示すこと。</p>	是正事項
7	<p>&lt;研究倫理審査体制の構成について&gt;  研究倫理審査体制について、学内者のみで構成されており、中立性の確保の観点から、適切に改めることが望まれる。</p>	改善事項
8	<p>【教員組織等】</p> <p>&lt;設置計画の一層の充実&gt;  教員の年齢構成が比較的高齢に偏っていることから、教育研究の継続性を踏まえ、今後の採用計画など教員組織編制の将来構想の明確化が望まれるので、対応方針について回答すること。</p> <p>【名称、その他】  特になし。</p>	改善事項

## 令和2年度開設予定大学等 審査意見(第二次)

区分	私立
大学名	帝京科学大学大学院
研究科等名	医療科学研究科 看護学専攻(M)

審査意見	
1	<p>【大学等の設置の趣旨・必要性】</p> <p>【第一次審査意見1、2の回答について】</p> <p>＜設置の趣旨及びカリキュラム・ポリシーの記載等が不整合＞ 本専攻設置の社会的背景、養成する人材像及び教育課程の編成の基本的な考え方について、それぞれ記述が追加されているものの、養成する人材像、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーにはそれらの内容が反映されていないなど、全体として整合した内容となっておらず、依然として養成する人材像及びディプロマ・ポリシーも具体性を欠いている。ついては、以下の点について対応し、適切な設置計画となるよう是正すること。</p> <p>(1)本専攻設置の社会的背景の説明において、「救急医療の充実、災害時の医療の充実」等の「喫緊の課題」が複数列挙されているが、これらのうち本専攻設置の直接の背景となる課題について明確にすること。あわせて養成する人材像、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及び教育課程のそれぞれにおいて、「専攻設置の社会的背景」における記載が設置計画全体として反映されるよう適切に改めること。</p> <p>(2)教育課程の編成の基本的な考え方において、「療養生活支援看護学分野」及び「地域生活支援看護学分野」に関する説明が加えられているものの、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーにはその趣旨が適切に反映されておらず、結果として項目相互の記載が整合していないと見受けられる箇所があることから、全体として一貫した設置計画となるよう、適切に修正すること。</p>
2	<p>【第一次審査意見3の回答について】</p> <p>＜修了者の進路及び見通しの説明が不十分＞ 修了者の進路について、本専攻として具体的にどのような能力を獲得した人材を輩出する見通しであるのかが依然として不明確であるため、養成する人材像やディプロマ・ポリシー等の見直しと合わせてこれらと対応したものとなるよう適切に改めること。</p> <p>【教育課程等】 -</p> <p>【教員組織等】 -</p> <p>【名称、その他】 -</p>

是正事項

是正事項



## 令和2年度開設予定大学等 審査意見(第一次)

区分	私立	警告
大学名	星槎大学大学院	
研究科等名	教育学研究科 教育学専攻(D)(通信教育課程)	

審査意見		
	<p>【大学等の設置の趣旨・必要性】</p>	
1	<p>&lt;学位の英語名称の適切性に関する説明が不十分&gt; 学位の英語名称を「Doctor of Education」としているが、教育課程の内容は、既存の教育学研究科の博士課程の内容と同等であるため、国際的通用性の観点から、当該英語名称の学位の内容に見合ったものであるとは認められない。このため、学位の英語名称を修正するとともに設置の趣旨等の記載内容についても整合性のある内容に改めること。</p>	是正事項
2	<p>&lt;社会的ニーズの説明が不十分&gt; 社会的ニーズの説明において、本学の大学院の在学生・修了生へのアンケート結果をニーズがあることの根拠として示しているが、就職が想定される機関からの客観的根拠が示されておらず、不十分であることから、本課程修了者に対する社会的ニーズがあることの客観的根拠を示して説明すること。</p>	是正事項
	<p>【教育課程等】</p>	
3	<p>&lt;博士論文の審査基準が不明確&gt; 博士論文審査の基準について、どのような基準で実施されるかが不明確であることから、博士論文の審査基準を明確にすること。また、「査読付き論文が2本以上掲載」されることを、博士論文本審査受審の要件の一つとしているが、査読付き論文の基準に関する説明がないことから、明確に説明すること。</p>	是正事項
4	<p>&lt;研究指導科目の領域の設定に関する説明が不十分&gt; 研究指導について、8領域で開設する計画としているが、当該8領域の設定の説明が不十分であることから、設置の趣旨や養成する人材像を踏まえつつ、明確に説明を行うこと。その際、8領域に対応する研究指導体制が整備されていることや、通信教育課程として適切に学修することができる領域であることについても説明すること。</p>	是正事項
5	<p>&lt;アドバイザー教員に関する説明が不十分&gt; 各学生に対して、研究指導を担当する教員以外の教員をアドバイザーとして配置すると計画しているが、アドバイザー教員の決定方法や、学生支援体制におけるアドバイザー教員の具体的な役割が不明確であることから、明確に説明すること。</p>	是正事項

審査意見

<b>審査意見</b>		
	<b>【教員組織等】</b>	
6	<p>&lt;教員組織の継続性に関する説明が不十分&gt;            教員組織の概要には、入学定員5名に対し、専任教員を8名配置する計画としているが、うち3名は完成年度に定年を迎えることから、教育研究の継続性をどのように担保するかについて、具体的に説明すること。あわせて、若手教員を採用する際には、研究活動への配慮についても説明すること。</p>	是正事項
7	<p>&lt;教員の負担軽減に関する説明が不十分&gt;            教育活動での負担軽減として、「研究指導ではWeb会議の活用などにより出校時間数軽減の配慮も行う」としているが、勤務時間の考え方が不明確であることから、考え方を明らかにした上で、改めて、教員の負担軽減について説明すること。</p>	是正事項
8	<p>&lt;教員の年齢構成が高齢に偏っている&gt;            教員の年齢構成が高齢に偏っていることから、教育研究の継続性を踏まえ、若手教員の採用計画など教員組織の将来構想を明確にすること。</p>	改善事項
	<b>【名称、その他】</b>	
9	<p>&lt;書類の不備&gt;            書類上の語句、数値等に誤記が散見されるため、確認の上、適切に改めること。</p>	是正事項

## 令和2年度開設予定大学等 審査意見(第二次)

区分	私立
大学名	星槎大学大学院
研究科等名	教育学研究科 教育学専攻(D)(通信教育課程)

審査意見		
1	<p>【大学等の設置の趣旨・必要性】</p> <p>【第一次審査意見1の回答について】</p> <p>＜人材養成像に対応した教育課程となっているか不明＞</p> <p>学位名称が改められるとともに、人材養成像の具体的なターゲット層の詳細が新たに示され、人材養成像(実践に根差した研究・教育がともにできる人材)やディプロマ・ポリシー(教育に関する実践と理論を往還して自律的に研究を遂行する能力)との整合性が説明されたが、教育課程の内容は特段変更されておらず、ディプロマ・ポリシーに掲げる実践に関する能力を修得できる教育課程となっているか疑義がある。このため、本専攻の人材養成像やディプロマ・ポリシーと教育課程が整合するよう適切に改めること。その際、修士課程との接続についても留意すること。</p>	是正事項
2	<p>【第一次審査意見2の回答について】</p> <p>＜人材養成像に対応した社会的ニーズがあるか不明＞</p> <p>本課程の社会的ニーズの説明に関し、以下についてそれぞれ適切に対応すること。</p> <p>(1)本課程の人材養成像のうち、「看護医療人材養成機関の中核人材」に係る社会的ニーズが示されていないため、明確に説明すること。</p> <p>(2)社会的ニーズの説明として、「大学の教員養成課程の教員」に関しては大学等へのアンケート調査を実施しているが、調査対象校や回答校の具体的な属性(公私立の別、大学・短期大学の別等)が不明であり、本課程の社会的ニーズの根拠として適切か不明確であることに加え、本課程の概要には改められる前の人材養成像が記載されるなど、アンケート調査の内容が適切か疑義があるため、本調査の妥当性を説明するか、適切なアンケート調査を実施すること。</p> <p>(3)「初中等教育の教員」に係る社会的ニーズについて、教育委員会からの要望書が示されている一方で、追加で実施した本学学生・修了生のアンケートにおいては、本課程の修了後のキャリアプランが初等中等教育教員では「現職で活躍する」よりも「別の職業に就く」と回答した者の方が多く、本アンケート結果が客観的な根拠となっているか疑義があるため、アンケート結果を踏まえた人材養成像の妥当性を、要望書との関係性も踏まえて明確に説明すること。</p>	是正事項

審 査 意 見

3	<p>【教育課程等】</p> <p>【第一次審査意見3の回答について】          &lt;博士論文の審査基準が不明確&gt;          博士論文審査の基準が不明確なため、博士論文の質保証の観点          を踏まえて以下について適切に対応すること。</p> <p>(1)博士論文審査の基準について、審査の観点は示されたが、審査          の評価基準は示されておらず、依然として博士論文審査の基準が明          確となっていないため、例えば、ルーブリック評価を行う際には当該          評価の詳細を示すなど、博士論文審査に係る評価基準・評価方法を          明確に説明すること。</p> <p>(2)博士論文の作成スケジュールは示されているが、審査スケ          ジュールが不明確なため、明確に示すこと。また、論文審査の要件と          して、査読付き論文3本のうち、1本は掲載若しくは掲載許可を得た          学会誌若しくは学術雑誌とあるが、これらについて本課程が設定す          る研究指導科目の領域ごとに具体的にどのようなものを想定してい          るか不明確なため、具体例も示して明確に説明すること。</p>	是正事項
4	<p>【第一次審査意見4の回答について】          &lt;研究指導科目の領域設定の考え方が不明確&gt;          研究指導科目の領域設定について、設定された3つの人材養成像          にそれぞれどのように対応し、どのような考え方によって設定されて          いるか依然として不明であり、領域設定の妥当性が判断できないた          め、明確に説明するとともに、ディプロマ・ポリシーの「教育に関する          実践と理論を往還して自律的に研究を遂行する能力」を修得するた          め、各領域において具体的にどのような教育を行うのかを併せて明          確に説明すること。</p>	是正事項
5	<p>【教員組織等】</p> <p>【第一次審査意見7の回答について】          &lt;教員の負担軽減に関する説明が不十分&gt;          教員の負担軽減の取組として、例えば「研究指導の時間帯をWeb会          議では原則として20時半まで」としているが、実際には20時半以降          の夜間帯での研究指導や、休日期間中での研究指導も現実的に想          定されるなど、例外的な対応を行うことが想定されるものは、具体          的な対応方針を説明すること。</p>	改善事項
	<p>【名称、その他】</p> <p style="text-align: center;">-</p>	-

## 令和2年度開設予定大学等 審査意見(第一次)

区分	私立
大学名	日本体育大学大学院
研究科等名	保健医療学研究科 救急災害医療学専攻(D)

審査意見		
1	<p>【大学等の設置の趣旨・必要性】</p> <p>&lt;人材養成像、ディプロマ・ポリシー、専攻名称の妥当性が不明確&gt;</p> <p>設置の趣旨や人材養成像の説明において、「スポーツ現場における救急医療」に対応するとあるが、専攻名称やディプロマ・ポリシーがこれを踏まえたものとなっているか不明確なため、人材養成像、ディプロマ・ポリシー、専攻名称の整合性について明確に説明するか、適切に改めること。また、ディプロマ・ポリシーに関係して以下についても適切に対応すること。</p> <p>(1)本専攻では修士課程とは異なり、救急災害医療領域における「臨床・教育研究を遂行する能力」を養成するとあるが、具体的にどのような能力か不明確なため、ディプロマ・ポリシーとの対応状況も示して明確に説明すること。</p> <p>(2)ディプロマ・ポリシーのア.において、「独創的な研究を計画・遂行」とあるが、具体的にどのような研究か不明確であるとともに、イ.においては「客観的な評価」とあるが、具体的にどのような評価を行うか不明確なため、これらについて明確に説明するとともに、必要に応じてディプロマ・ポリシーを修正すること。</p>	是正事項
2	<p>&lt;学生確保の見通しが不明確&gt;</p> <p>学生確保の見通しにおける受験対象者へのアンケート結果について、多くは消防機関の者であるが、「受験対象者」の具体的な選定方法が不明確であるとともに、「受験対象者」が本学の人材養成像やアドミッション・ポリシーに対応した者であるか不明確なため、これらを明確にした上で学生確保の見通しの妥当性を改めて説明すること。</p>	是正事項

審査意見

【教育課程等】

3 <教育課程の内容が不明確>  
 教育課程全般について、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーとの対応状況が不明確であり、適切な教育課程となっているか疑義があるため、これらの対応状況を踏まえたカリキュラムマップ等を示して、教育課程の妥当性について明確に説明すること。あわせて、シラバスにおける具体的な教育課程の内容についても全般的に不明確なため、以下のとおり適切に対応すること。  
 (1) 全般的に、各科目における授業概要や到達目標が不明確なため、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーに対応した内容となっているかも踏まえて具体的に記載するよう是正すること。  
 (2) 全般的に、各科目における講義計画の各回の詳細な授業内容が不明確なため、各回の具体的な授業内容を記載した上で、博士課程としてふさわしい授業内容となっているかを明確に説明すること。  
 (3) 「スポーツ救急特講」について、授業内容が初歩的と見受けられるとともに、体系的な学習構成となっているか疑義があるため、博士課程としてふさわしい授業内容であるかも踏まえて本科目の設定の妥当性について明確に説明するか、授業内容を適切に改めること。  
 (4) 「国際救急・災害システム演習」について、国内外の被災地、災害対策室及び病院等を訪問するとあるが、具体的な訪問先が不明確なため、詳細を示した上で、訪問先としての妥当性を明確に説明すること。  
 (5) 特別演習科目と特別研究科目について、授業内容が同様の内容と見受けられるため、特に特別研究科目は研究指導科目である点にも鑑み、特別研究科目ごとに演習科目との違いを明確に説明するとともに、研究指導科目としてふさわしい内容であることを明確に説明するか、授業内容を適切に改めること。

是正事項

4 <博士論文の審査体制が不明確>  
 博士論文審査の前提条件として、「レフェリー付学会誌等への掲載が許可されている論文を2編以上有する」とあるが、具体的にどのような論文が不明確なため、審査の前提となるレフェリー付学会誌「等」の詳細や位置付けを明確に説明すること。また、論文審査は指導教員の主査と、副査2名以上の3名以上の体制で行うとあるが、指導教員がどのように審査に関わるのかなど、指導教員を主査としても、論文審査の客観性や公平性が十分担保できることを明確にした上で、論文指導體制の妥当性を説明するか、必要に応じて適切に改めること。

是正事項

審査意見

5	<p>&lt;入学者選抜方法の妥当性が不明確&gt;  入学者選抜の方法について、筆記試験では「専門科目」に係る内容の試験を行うが、専門科目の具体的な内容が示されていないため、アドミッション・ポリシーとの整合性も踏まえてどのような内容の試験を行うか明確に説明すること。また、修士課程の救急災害医療学コースの修了者については、筆記試験と面接試験を免除して書類審査のみで選抜するとあるが、本博士課程は修士課程とは別に設置されるとともに、人材養成像も異なる点も踏まえ、アドミッション・ポリシーに照らした能力が十分担保できる選抜方法か疑義があるため、修士課程で修得される能力も示した上で、本選抜方法の妥当性について明確に説明するか、適切に改めること。</p>	是正事項
6	<p>【教員組織等】  &lt;設置計画の一層の充実&gt;  教員の年齢構成が比較的高齢に偏っていることから、教育研究の継続性を踏まえ、今後の採用計画など教員組織編制の将来構想の明確化が望まれるので、対応方針について回答すること。</p>	改善事項
7	<p>【名称、その他】  &lt;専攻の英語名称が不適切&gt;  専攻の英語名称について、設置の趣旨で説明されている本学の救急・災害医療対応システム(EDMS)の内容にも照らして、「Emergency Disaster Medicine」とあるのは、例えば「Emergency and Disaster Medicine」とすることが適切と考えられるため、適切に改めること。</p>	是正事項

## 令和2年度開設予定大学等 審査意見(第二次)

区分	私立
大学名	日本体育大学大学院
研究科等名	保健医療学研究科 救急災害医療学専攻(D)

審査意見		
	<p>【大学等の設置の趣旨・必要性】</p> <p style="text-align: center;">-</p>	
	<p>【教育課程等】</p> <p>1 【第一次審査意見3の回答について】                  &lt;研究指導科目の内容が不適切&gt;                  特別演習科目と特別研究科目について、依然として各科目における授業概要や到達目標、及び講義計画の各回の詳細な授業内容が不明確なものや、同一の科目の中で担当教員の違いにより、指導内容が異なっているものがあり、これらの科目の教育内容がディプロマ・ポリシーに対応しているか疑義があるため、以下に例示する内容も含め、教育課程を網羅的に適切に改めること。</p> <p>(1)複数の教員が共同で開講する「救急災害医療学特別演習Ⅰ」及び「救急災害医療学特別研究Ⅰ」について、到達目標や評価方法が担当教員ごとに異なっていると、各回の授業内容が単なる「関連論文の紹介・解説」や「レジメ作成」となっているものや、評価方法が「討論中の発言や態度」のみとなっているもの、及び科目内容が修士課程相当と見受けられるものがある。</p> <p>(2)「救急災害医療学特別演習Ⅰ」については、複数回の授業内容が「文献のレジメ作成、内容検討」、「原著論文を要約しプレゼンテーション」、及び「関連論文の紹介」とあるなど、依然として各回の詳細な授業内容が不明確である。</p>	是正事項
	<p>2 【第一次審査意見4の回答について】                  &lt;論文審査方法の記載内容の改善&gt;                  博士論文審査の前提条件として示された2編以上の論文について、「保健医療学研究科委員会においてこれらに準ずると認められたものを含む」とあるが、論文審査の質保証の観点から、「これらに準ずる」とあるのは、「これらと同等」と改めることが望ましい。</p>	改善事項
	<p>【教員組織等】</p> <p style="text-align: center;">-</p>	
	<p>【名称、その他】</p> <p style="text-align: center;">-</p>	



## 令和2年度開設予定大学等 審査意見(第一次)

区分	私立
大学名	藤田医科大学大学院
研究科等名	医学研究科 医科学専攻(M)

審査意見		
	<b>【大学等の設置の趣旨・必要性】</b>	
1	<p>&lt;養成する人材像とポリシーとの関係性が不明確&gt;                      養成する人材像として「新たな治療法、診断法開発を目指した基礎研究を志す人材」を挙げているが、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに「新たな治療法、診断法開発」という観点が含まれているか不明確である。養成する人材像とディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーとの関係性について、明確に説明すること。</p>	是正事項
2	<p>&lt;学生確保の見通しが不明確&gt;                      学生確保の見通しについて、近隣の競合校の入学定員充足状況など、地域の状況を踏まえた説明がなされていないことから、客観的な根拠を明示し、具体的に説明すること。</p>	是正事項
	<b>【教育課程等】</b>	
3	<p>&lt;博士課程との関係性が不明確&gt;                      本課程は、「博士課程へ進学して、研究者としての道を進む希望者の入学を想定」し、博士課程を「研究者養成のための最終段階の教育を担うもの」と位置付けた上で、「その前段階としての知識、技能を身につける」ことを設置の目的としているが、博士課程との教育内容の一貫性に関する具体的な説明がないことから、明確に説明すること。</p>	是正事項
4	<p>&lt;臨床医学に係る教育の考え方が不明確&gt;                      カリキュラムについて、基礎医学に重点を置いた内容となっており、臨床医学に係る内容が少ないように見受けられるが、本課程における臨床医学に係る教育の位置付けが不明確である。「新たな治療法、診断法開発を目指した基礎研究を志す人材」という養成する人材像に照らして、本課程における基礎医学と臨床医学それぞれの位置付けについて、カリキュラム・ポリシーとの整合性も含めて、明確に説明すること。</p>	是正事項
5	<p>&lt;成績評価の対象が不適切&gt;                      シラバスにおいて、「授業の出欠席状況」を成績評価の対象としている不適切な科目が散見されることから、適切に改めること。</p>	是正事項
6	<p>&lt;科目等の更なる充実&gt;                      研究倫理や研究に係るコンプライアンス、医療安全、医療政策等を学ぶ科目等が設けられていないように見受けられることから、昨今多発している研究不正事案や医療事故、関係法令の施行状況等を踏まえ、養成する人材像の達成に向けて、学生が医学を取り巻く諸状況を踏まえた研究・医療に係る深い理解が得られるよう、係る科目等の充実を図ること。</p>	改善事項

審 査 意 見

	<p>【教員組織等】 特になし。</p> <p>【名称、その他】 7 &lt;専攻名及び学位名称の英語名称が不整合&gt; 専攻名及び学位名称の英語名称について、「基本計画書」と「設置の趣旨等を記載した書類」とで記載が異なっており、不整合であることから、国際的に通用性を有した適切な名称に改めること。</p>	<p>是正事項</p>
--	--	-------------

## 令和2年度開設予定大学等 審査意見(第二次)

区分	私立
大学名	藤田医科大学大学院
研究科等名	医学研究科 医科学専攻(M)

審査意見		
1	<p>【名称、その他】</p> <p>【第一次審査意見7の回答について】</p> <p>＜専攻名及び学位名称の英語名称が不相当＞</p> <p>本学大学院医学研究科博士課程(医学専攻)の英語名称(Doctoral Course in Medicine)との関連及び一貫性を考慮し、本修士課程の専攻名及び学位名称の英語名称を「Master's Course in Medicine」及び「Master of Medicine」としたと説明されているが、「医科学」という日本語名称に鑑みれば、それぞれ「Master's Course in Medical Sciences」、「Master of Medical Sciences」とすることが適当であるため、適切に改めること。</p>	是正事項

## 令和2年度開設予定大学等 審査意見(第一次)

区分	私立
大学名	大阪歯科大学大学院
研究科等名	医療保健学研究科口腔科学専攻(D)

審査意見		
1	<p>【大学等の設置の趣旨・必要性】</p> <p>&lt;課程設置の意義・必要性が不明確&gt;                      本課程における歯科口腔領域の教育内容について、歯学研究科における同領域の教育内容及び到達目標との違いが不明確であることから、その違いを明確にすること。また、本課程に受け入れる主な職種として歯科衛生士及び歯科技工士が想定されているが、両職種以外にも、例えば歯科医師が本課程に入学することも可能な状況に鑑みれば、既存の歯学研究科の他に、新たに本課程を設けることの意義・必要性が不明確であるため、養成する人材像やディプロマ・ポリシーとの整合性を含め、より具体的に説明するとともに、必要に応じて修正すること。</p>	是正事項
2	<p>&lt;学生確保の見通しに係る根拠が不明確&gt;                      学生の確保の見通しについて、自学の学生に対するアンケートのみを根拠としており、また、本課程に進学したいと回答した在学生在が0名となっているなど、中長期的に学生が安定的に確保できる見通しとは言い難(がた)い。外部からの入学者に係るニーズ等も含め、中長期的かつ安定的な学生の確保について、より客観的な根拠を明示し、具体的に説明すること。</p>	是正事項
3	<p>【教育課程等】</p> <p>&lt;教育目的等を達成するための方略等が不明確&gt;                      当該分野における修士の学位を有する者とそれ以外の者、歯科衛生士と歯科技工士など、学力や職種等が異なる学生に対して、同じカリキュラムを通じて、どのように教育目標等を達成するのかが不明確であることから、学位の質保証の観点も含め、具体的な方策等を明確にすること。</p>	是正事項
4	<p>&lt;到達目標の記載が不適切&gt;                      「教育研究上の数量的・具体的な到達目標」において、「3年間の在学中に、1人以上の大学院医療保健学研究科口腔科学専攻(修士課程)の学生を指導」することを目標の1つにあげているが、学生に対する指導責任は教員が負うべきであることに鑑みれば、当該記載は不適切であることから削除すること。</p>	是正事項
5	<p>&lt;授業計画の適正性が不明確&gt;                      各科目の授業計画について、授業内容等と比較して学修時間が不足しているように見受けられることから、当該授業計画が本課程における教育目標等を達成する上で、適正な計画であることを明確に説明するとともに、必要に応じて修正すること。</p>	是正事項

審査意見

6	<p>&lt;シラバスの記載水準が不十分&gt; シラバスの記載内容について、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与することを目的とする大学院の博士課程にふさわしい水準となっているか疑義があることから、適当な授業計画を策定するとともに、当該計画に基づく適切な記載に改めること。</p>	是正事項
7	<p>&lt;キャリアプランを見据えた教育内容等が不明確&gt; 本課程修了者について、口腔科学の研究者や教育者の指導者として活躍できると考えている旨記載されているが、係る教育内容等のシラバスへの反映が不十分であり、また、社会的ニーズを踏まえたキャリアプランも明示されていないことから、これらを明確にすること。</p>	是正事項
8	<p>&lt;科目等の更なる充実&gt; 研究倫理や研究に係るコンプライアンス等を学ぶ科目等が設けられていないように見受けられることから、昨今多発している研究不正事案や関係法令の施行状況等を踏まえ、本課程が目標としている「歯科医療の発展のために研究者の指導や組織の運営ができる人材の育成」の達成に向けて、学生が研究倫理や研究に係るコンプライアンス等についての深い理解が得られるよう、係る科目等の充実を図ること。また、上記目標の達成に向けて、歯科口腔領域に対する学生の基礎知識の涵養(かんよう)を図るため、同領域に係る基礎的な知識を修得するための科目等の充実を図ること。</p>	改善事項
9	<p>【教員組織等】 &lt;適切な研究指導体制が確保されているか不明確&gt; 入学資格の設定に鑑みると、例えば、定員3名の全てが歯科衛生士の有資格者となる可能性なども想定されるが、入学者が希望する研究領域に偏りが生じた際においても、支障なく研究指導等が行えるのか不明確なため、適切な指導体制が確保されているか具体的に説明すること。</p> <p>【名称、その他】 特になし。</p>	改善事項

## 令和2年度開設予定大学等 審査意見(第二次)

区分	私立
大学名	大阪歯科大学大学院
研究科等名	医療保健学研究科 口腔科学専攻(D)

審査意見		
1	<p><b>【大学等の設置の趣旨・必要性】</b></p> <p><b>【第一次審査意見2の回答について】</b>                      &lt;学生確保の見通しが不明確&gt;                      学生の確保の見通しについて、以下の2点を明らかにすること。</p> <p>(1)学生の確保の見通しについて、外部からの入学者に係るニーズ調査の対象が3名と著しく少なく、根拠として不十分である。改めて外部からの入学者に係るニーズを客観的な根拠とともに明らかにした上で、長期的かつ安定的な学生の確保の見通しについて具体的に説明すること。</p> <p>(2)留学生を受け入れる際には、日本語能力や経費支弁能力の確認、在籍管理、入学後の履修指導や生活指導などに係る適切な体制を構築すること。</p>	是正事項
2	<p><b>【教育課程等】</b></p> <p><b>【第一次審査意見3の回答について】</b>                      &lt;入学資格審査の内容が不十分&gt;                      修士課程を修了していない医学・歯学・薬学・獣医学に係る6年制の学部を卒業した者に対する入学資格審査について、口腔科学の研究者や教育者の指導者を養成するという本学の設置の趣旨・目的等に照らして、教育・研究に対する素養を身に付けているかを確認できる内容とすること。</p>	是正事項
3	<p><b>【第一次審査意見5の回答について】</b>                      &lt;授業計画の適正性が不明確&gt;                      事前・事後を含む授業時間外の学修時間の長時間化が懸念されることから、学生に対して過剰な負担を課すこととなっていないか明確に説明すること。また、授業時間外における指導体制の適正性についても、併せて説明すること。</p>	是正事項
4	<p><b>【第一次審査意見7の回答について】</b>                      &lt;学生の利益保護&gt;                      学生が本課程修了後のキャリアパスを見据えて学修に取り組むことができるよう、学生に対して、口腔科学の研究者や教育者の指導者を養成するという本学の設置の趣旨・目的等を踏まえた具体的なキャリアパスをあらかじめ明示すること。</p>	是正事項
5	<p><b>【第一次審査意見8の回答について】</b>                      &lt;受講が義務付けられている講習会等の実施体制が不明確&gt;                      本学倫理委員会が実施する講習会や「APRIN eラーニングプログラム」など、受講が義務付けられているものについて、単に受講の有無を確認するのみでなく、受講後にその到達度を確認し、必要に応じて適切な指導ができる体制を構築すること。</p>	是正事項